

令和元年度厚生労働科学研究補助金
成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業（健やか次世代育成総合研究事業）

「乳幼児突然死症候群(SIDS)を含む睡眠中の乳幼児死亡を
予防するための効果的な施策に関する研究」

分担研究報告書

分担研究課題名：本邦の SIDS および睡眠中の乳児突然死例の病理解剖の実態調査と
登録システムの構築

研究分担者：氏名（所属） 柳井広之（岡山大学病院）

研究協力者：氏名（所属）

氏名（所属）

研究要旨

昨年度行った SIDS 症例の病理解剖実施体制についての実態調査の結果について考察を加え、一昨年度の病理解剖症例データベースから抽出した SIDS 症例の統計と合わせて、本邦における SIDS 症例の病理解剖のあり方について考察を加えた。

病理解剖された症例の中には SIDS の診断に必要な検索が十分に行われていない症例が半数程度含まれていた。また、SIDS の定義にあてはまらない症例も含まれている可能性があった。SIDS 症例を病理解剖するかには地域差があり、特定の施設に限られている。

SIDS 診断の「チェックシート」は半数程度の施設で活用されていたが確認しにくい項目もあった。執刀、診断にあたっては各施設で工夫している点もあるが、それぞれの施設では経験数が限られることから、執刀前後で病理医をサポートできる体制が必要である。

A. 研究目的

SIDS 症例に対して病理解剖の現状と果たす役割について考察する。

B. 研究方法

これまでに行った調査結果から、SIDS 症例における病理解剖の現状と問題点を抽出し、対策を考察する。

C. 研究結果

日本病理学会のデータベースに SIDS として登録されている症例数は本邦の SIDS 症例の約 9%であった。

病理解剖で SIDS と診断された症例の中には中枢神経系の検索が行われていない症例が半数程度あり、十分な検索が行われていないもの、複雑な心奇形や髄膜炎などの他の死因につながりうる疾患を持つ症例もあった。また、蘇生処置後の死亡例ではいわゆるレスピレーター脳の状態で中枢神経の所見がとれない症

例もあった。

SIDS が病理解剖される症例数には地域差、施設差があり、都道府県別では SIDS の病理解剖例が全くない県もあった。また、同一都道府県ないでも実施施設は限られていた。

SIDS 診断「チェックシート」は SIDS 解剖実施施設の約半数で使用経験があった。チェック項目の中では、発見場所や状況、発見時刻、搬入時の状態などは多くの施設で確認できると回答していたが、普段の就寝体位や着衣、両親の仕事・喫煙については確認できると回答した施設は少なかった。利用についても施設差があった。

検索にあたっては肉眼、組織学的検査以外の検査を意識して凍結組織や血液の保存を行う、と答えた施設があった一方で、SIDS 症例の執刀についての問題点として、社会的・精神的ストレス、検索方法に自信がないこと、遺族

の承諾なしに中枢神経系の検索が行えないこととのジレンマ，虐待やDVの除外の難しさが指摘された。これに関連して第3者の病理医や法医学者の意見を求める意見があった。

D. 考察

本邦のSIDS症例のうち，病理解剖になる症例は少ない上に，地域差，施設差があるため，それぞれの執刀医の経験は少ないことが明らかとなった。

また，病理解剖は実施や検索範囲について遺族の承諾が必要であり，は強制力がなく，開頭による中枢神経系の検索が行えないことから，SIDSの定義を満たせない症例がある。他の疾患の合併や年齢の点からSIDSからはずれる可能性がある症例もある。これらはSIDSの定義が認識されていないために予期されない乳幼児死亡例が全てSIDSと診断，登録されている症例も含まれているものと考えられた。

チェックシートに挙げられている項目の中では確認できる項目と確認困難と考えられている項目があり，特に通常の診療では問診やカルテに記載されない項目が確認困難であると考えられる傾向にあった。

日本SIDS・乳幼児突然死予防学会では「乳幼児突然死症候群(SIDS)診断の手引き 改訂第2版」とweb site上で公開しており，具体的な検索の方法と考え方を知ることができるので活用が求められる。

また，SIDSの診断には他病因死や外因死の除外が必要であり，病理学的な検索だけでなく，他職種との連携により診断を確実なものにすることができるものとする。

E. 結論

SIDSの定義が適切に運用されることが，SIDSの診断，研究の上で不可欠である。しかし，SIDSの病理解剖には検索範囲，病理医の経験に限界があり，理想的に解剖を行うことが困難である。病理解剖にあたって執刀前に病理医をサポートできる体制の構築，解剖後の多職種によるチャイルドデスレビューによる議論を通して経験不足をカバーする体制の構築が望まれる。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

1) なし

2. 学会発表

1) なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし